



許可番号 第 02804054451 号

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 大阪府大阪市東住吉区中野一丁目14番24号

氏 名 柿本工業株式会社
代表取締役 松本 順子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

兵庫県知事 井戸 敏三



許可の年月日 令和2年8月30日

許可の有効年月日 令和7年8月29日

1. 事業の範囲

事業の区分:収集運搬業(積替え・保管を含まない)

取扱産業廃棄物の種類

- 1.汚泥(水銀含有ばいじん等を含む)
- 2.廃油
- 3.廃酸(水銀含有ばいじん等を含む)
- 4.廃アルカリ(水銀含有ばいじん等を含む)
- 5.廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 6.紙くず
- 7.木くず
- 8.繊維くず
- 9.動植物性残さ
- 10.ゴムくず
- 11.金属くず
- 12.ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物を含む)
- 13.がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

以上 13 種類

上記については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2. 許可の条件

当該産業廃棄物の運搬先については排出事業者の指示に従い、運搬先の受入条件を遵守すること。

3. 許可の更新又は変更の状況

- 平成12年8月30日 新規許可
- 平成14年1月15日 変更許可 (取扱産業廃棄物の追加)
- 平成17年8月30日 更新許可
- 平成22年8月30日 更新許可
- 平成27年8月30日 更新許可
- 令和2年8月30日 更新許可
- 令和2年9月1日 変更許可 (取扱産業廃棄物の追加)

4. 積替え許可の有無 無

5. 規則第9条の2第6項の規定による許可証の提出の有無 無